

令和 8 年熊本地震への見舞金の贈呈について

令和 8 年熊本地震により甚大な被害を受けた自治体に対し、横浜市から次のとおり災害見舞金を贈呈します。

被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

1 贈呈先

熊本県、熊本市

2 贈呈金額

熊本県、熊本市：各 100 万円

3 贈呈日及び贈呈方法

令和 8 年 8 月 24 日（月）に、横浜市東京事務所長から各自治体東京事務所長に目録を贈呈します。

お問合せ先		
福祉保健課長	工藤	Tel 045-671-3994